

---

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（稲葉昭宏君） 日程第11、議案第43号 平成27年度小型動力ポンプ付積載車（4－2）売買契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（齋藤文彦君） 議案第43号は、平成27年度小型動力ポンプ付積載車（4－2）売買契約についてでございます。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 説明）

- 議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

- 5番（藤井 要君） 最近小型ポンプ等の入れ替えが激しいわけですがけれども、これも20年以上とか、そういう規定の中でやられているということで、それは仕方ないということですがけれども、今回、6業者のうち4業者が辞退、あまり言う支障を来すかもしれませんがけれども、最近辞退したのは、前回名前が出ていたりとか・・・、いろいろありますよね。

そして、この小型ポンプはあれですか、前に同じような・・・、中身は搭載するものが違うから、若干のずれがあると思いますけれども、本体自体というのは同じようなやつが出ていますか、どこかに。最近の事例で。

- 総務課長（山本秀樹君） 資料のとおり、今年については6業者のうちの4業者が辞退ということになりました。

昨年同じように積載車を購入しておりますけれども、昨年は事業者が7業者ありました。そのうち1業者が松崎から撤退をしたものですから、今年は6業者ですがけれども、昨年は、7業者のうち3業者が辞退というような状況になりました。一応この辞退の理由につきましては、辞退された方々からは入札金額がなかなかもう今までの実例からいうと、ちょっとうちの方では対応できかねるということから、辞退をするよというようなことが理由でございました。

また、今年度事業者から聞いたところでは、こういう艀装をとまなう車につきましては、逆に言えば、もう直接メーカーにやってもらってもいいよというような話までありました。元々は、私が消防係をやっていたころは、直接メーカーに発注したという時代もありました。

けれども、その後、地元の活性化の視野にということで、地元の業者さんを経由して購入するような形になったわけですが、最近になりましたは、それも対応しかねるので、直接というような話もあるということで、これからはどうしようかなというのを検討していかなければならないなと考えているところでございます。

○6番（福本栄一郎君） お伺いしますけれども、車両価格と艤装ですか、その辺の割合を教えてくださいませんか。

それと、この仕様書の方を見ると納期が平成28年2月12日まで軽く10ヶ月、そんなにかるんですか。その辺をちょっと教えてくださいませんか。

○総務課長（山本秀樹君） まず、車両とそれから艤装の割合でございますけれども、落札額での車両がいくら、艤装がいくらということではなくて、設計額のところでいきますと、車両代が約3分の1です。設計でいくと240万円というような想定でありました。残り3分の2が艤装代金というような形になります。

それから納期の関係ですが、昨年も実際やっていまして、やっぱりこれは艤装とかいろいろ長くかかりまして、一つのところで何台も一気に艤装ができるということではなくて、1台終わればまた次という形になるので、昨年も納品があったのが、2月というような状況でございました。今回も同じような工期を設定させていただいたというようなことになっております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（佐藤作行君） ちょっとお伺いしたいのですが、このポンプの購入については、やっぱり分担金条例に基づく何パーセントの地元負担金というのがかかっているのでしょうか。

それから他の市町村の話だと、うちの方は10年も前からもう消防関係については負担金なしでやっているというような話もちょっと耳に入ってくるわけなんです、そこらの将来的なこともちょっと、町長、検討していく時期じゃないかと思いますが・・・。

○総務課長（山本秀樹君） 消防の設備の関係につきましては、新たに制定されました分担金条例におきましても、消火栓の新設が3パーセント、それから消防ポンプ庫の整備についても3パーセント、消防用の車両の整備につきましては2パーセントというような規定になっておりまして、今回も2パーセントということになりますと、639万3600円の2パーセントということで地元負担金は12万7000円というような形になります。

今後の関係につきましても、今のところはこの負担率で推移をしていくというような予定でいきたいと思っております。

○町長（齋藤文彦君） いま課長が話したとおりですけれども、いろいろ他の方の話を聞いて、松崎町はこれでいきたいと思っていますけれども、いろいろ考えてみたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第43号 平成27年度小型動力ポンプ付積載車（４－２）売買契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---